

埼玉県報

第 2813 号 平成 28 年(2016 年) 7 月 8 日 金曜日

目 次

告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(南西部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(南西部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(川越比企地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(西部地域振興センター)
- 平成28年4月から6月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況(入札 審査課)
- ウ 埼玉県家畜商講習会の開催(畜産安全課)
- 保安林の指定の解除(森づくり課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- ② 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定(河川砂防課)
- 土砂災害警戒区域等の解除(河川砂防課)
- 土砂災害警戒区域等の指定(河川砂防課)
- 桶川市坂田西特定土地区画整理組合の定款の変更(市街地整備課)
- 埼玉県証紙売りさばき人の指定(出納総務課)
- 県道春日部久喜線の区域の変更(杉戸県土整備事務所)
- Q 県道春日部久喜線の供用の開始(杉戸県土整備事務所)
- Q 県道行田蓮田線の供用の開始(杉戸県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 埼玉県建築基準法施行条例第 56 条の 3 第 1 項第 5 号に基づく道路の位置の指定(熊谷 建築安全センター)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)

雑報

O 埼玉県市町村職員共済組合公告(市町村課)

正誤

○ 埼玉県告示第618号中訂正(森づくり課)

平成 28 年 (2016 年) 7 日 8 日

				 十八 20 平 (2010 平)	. ,, -
0	埼玉県告示第 619 号中訂正	(森づく	り課)	 	
0	埼玉県告示第620号中訂正				
0					
	切上於口小兒 07年 万十訂正	(林づく	ソ味ノ		
<u> </u>					

埼玉県告示第八百九十二号

条第二項の 営利活動 特定非営利活 規定 法人を設立しようとする者 により公告する。 動促進法 (平成十 年法律第七号) から 次 のと おり 第十条第一 申 - 請書が 項 提 \mathcal{O} 規定に 出 さ れ た ょ り、 \mathcal{O} で 同 定

法並 民 U /www.saitamaken-npo.net/) 生活部共助社会づく 翌事業年度の事業計 なお、 $\mathcal{C}_{\mathcal{K}}$ にイ 当 該 ンタ 申請 ネ に係る定款、 ツ \vdash り課及び埼玉県南西部 画書及び活動予算書を、 を利用する方法 $\overline{}$ 役員名: により縦覧に供する。 (埼玉県 設 立 地域振興 申請書を受理 趣旨書並 Ν Ρ セ Ο 情 ン U 報 タ に ス した 設 テ に <u>\f</u> お 日 当 シ 11 カコ 初 て ら二月間 \exists \mathcal{O} 備 業年 え置く方 (http:/ 県 及

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清

司

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月四日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Bonds of Heart

三 代表者の氏名

倉田 春香

四 主たる事務所の所在地

埼玉 県 和光市下 新倉二丁 目 九 番 地 二十号 グラン メ IJ 兀 \subseteq

五 定款に記載された目的

を推進 す る L ること 事 λ で ŧ す 法 らえ る 人は、 を目的とする ども達が 1 んるよう ベ ン \vdash 般市民に 事業、 安 な交流事業を 心 L また、 対 て生活できる 行 玉 玉 内 内 外 外 環 市 \mathcal{O} \mathcal{O} 境作 困難 民 困難な環境下 _ 人ひ な環境 り とり 並 び 下 \mathcal{O} に に世界平 に 支援活 ある子ども達自 あ る子ども 動 和 を活発化 0 実現に \sim 身 \mathcal{O} が 理 楽

埼玉県告示第八百九十三号

出さ る。 定 款 特定非営利活動促進法 れ の変更の認 たの で、 同条第五項にお 証を受けようとする特定非営 (平成 + 11 年法 て準用す 律第七 る 同法 利活 第二十 動法人 第十条第二項 から 五. 条第四 次 \mathcal{O} \mathcal{O} 規定 項 と お \mathcal{O} 規定に に り ょ 申 請 り 公告す 書が提 ょ ŋ

://www.saitamaken-npo.net/)) 方法並びに 県民生活部共助社会づく 及 び翌事 な お、 業年度 当 1 該 ンタ 申 \mathcal{O} 事業計 に ネ 係る ット 、り課及 変更後 画書及 を利 び 用 び \mathcal{O} に する方法 埼玉県南 活動予算書を、 定 より 款 並 縦覧に供する。 び 西 に (埼玉県 N 当該 部地域振 申 定 請 款 興セ 書 Ρ \mathcal{O} を受理 変 Ο 更 情 ン 報 タ \mathcal{O} ス 日 にお テ た \mathcal{O} 日 属 シ ョ 11 カコ す ら 二 て備 る 事 ン 業年 え 置 月 (http 間

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

(変更前) 特定非 営 利 活動法 人 へふじみ 児 定量家族 力 ウ ン セ ラ 研 究所

(変更後) 特定非営 利活動法人志木認知行 動 力 ウン セ IJ ン グ 室

三 代表者の氏名

熊谷 ほの

四 主たる事務所の所在地

埼玉県富士見市水谷東三丁目二十四番十六号

五 定款に記載された目的

(変更前 この 法 人 は、 子 供 そ \mathcal{O} 家族 に 対 し 心 理 的 援助、 地 域 コ $\overline{\mathbf{x}}$ ユ = テ

1 ・援助を行 1 メ ン タル \sim ル ス 向 上 に 寄与することを 目的 とす る。

コ (変更後) ユニティ 援助を行 \mathcal{O} 法 人 は、 11 子 メ タ カゝ ら高齢 ル 者、 ス 向上に寄与することを目的とする。 そ \mathcal{O} 家族 に 対 心 理 的 援 助

埼玉県告示第八百九十四号

る。 定款 出されたので、 特定非営利活 の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次 動促進法 同条第五項におい (平成十年法律第七号) て準用する同法第十条第二項 第二十五条第四 0 \mathcal{O} 規定に とお 項 の規定に り 申請 より公告す 書が提 ょ り、

活部共助社会づ ww.saitamaken-npo.net/)) $\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$ な にイ お、 ・ンター 当該申請 ネ くり課及び埼玉県川越比企地域振興センタ ットを利用する方法 に係る変更後 により縦覧に供する。 \mathcal{O} 定款を、 (埼玉県NP 申請書を受理 Ο 情報 ス た テ に 日 お カュ ら 二 シ 11 日 て備え置 ン 月 間、 (http://w ら方法 県民 生

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

申請のあった年月日

平成二十八年七月一日

一 特定非営利活動法人の名称

NPO法人川越子育てネットワーク

三 代表者の氏名

本田 倫江

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市広栄町二番地二 (四〇四号室)

五 定款に記載された目的

作 11 ŋ この ズに気づき、 お 互 寄与 法 人は、 することを目的とする。 に支えあうことで誰もが 親と子と子育 つど V • 学 び てに 育ち合う 関 生き生きと自 わ る 場 す づ ベ て < り \mathcal{O} 分ら と情 人に 報 対 Ļ 発信を核とし 11 5 当 事 れ る 者 コ 0 ミュ 視点 た事業を行 ニティ

埼玉県告示第八百九十五号

出され 定款 特定非営利活 の変更の認 たの で 同条第五 証を受けようとする特定非営 動促進法 一項におい (平成十 年 て 法 準用する 律第七 利活動法人 同法第十条第二項 第二十五条第四 から 次 \mathcal{O} \mathcal{O} 規 とお 項 定 \mathcal{O} 規定に に り ょ 申請 ŋ 公告す 書が提 ょ り

県民生活部共助社会づ 及び翌事業年度の な お、 び に 当 1 該 申 タ 請 事業計 に 係 ネ < る ツ 変更後 画書及び り課及び を 利 \mathcal{O} 用 埼玉県西 活動予算書を、 定 す 款 る 並 方 び 部 に 法 当該 地域振興セン (埼 縦覧に供する。 申請書を受理 定 玉 款の 県 Ν 変 Ρ 更 タ Ο \mathcal{O} 情 に L 日 た お \mathcal{O} 日 属 11 ス て備え置く方 カュ す テ ら二月間 る事 シ 業年度 彐

平成二十八年七月 八 日

(http://www.saitamaken-npo.net/)

に

ょ

ŋ

玉 知 事 上 田 司

請 \mathcal{O} あ 0 た年月 日

平 成二十八 年六月三十 日

特定

非

営

利

活動

法

人

0

名

称

特定非営 利 活動 法 人福祉倶楽部 ち Þ \mathcal{O}

三 代表者の 氏

兀 主た る 事 務 所 \mathcal{O} 所 在 地

埼玉 県 狭 山 市柏原二千二百三十 番 地 \mathcal{O}

五. 定款 に 記 載された 目的

障 に を よる 創造することにより福祉 この \mathcal{O} 奉 法 人は、 活 権が尊重され、 動 や介 埼玉県内、 護保険事業 \mathcal{O} 主に 住み慣れたところで安心 増進に寄与することを目的 • 狭 障 Ш 害福 市 に 祉 在 サ 住する高齢 ピ ス 事 し 業などを通し 者及び障害者に対 て住み続けら とします。 れる て、 高 地域社会 齢者 会 員

埼玉県告示第八百九十六号

況について、次のとおり公表する。 平成二十八年四月から六月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

埼玉県告示第八百九十七号

家畜商法 (昭和二十四年法律第二百 八号) 第四条の二の 規定に ょ り、 家畜 商

会を次のとおり開催する。

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

開催日時

平成二十八年九月七日(水)及び九月八日(木)

午前八時四十五分から午後五時十五分まで

一 開催場所

埼玉県熊谷市須賀広七百八十四番地

埼玉県農業技術研究センター 本館一階 第一会議

三 講習の内容

イ 家畜の取引に関する法令 四時間

ロ 家畜の品種及び特徴 四時間

ハ 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 六時間

四 受講手続

イ 提出書類

平成二十 八年度埼玉県家畜商 講習会開催 要綱 規定する受講申請書等

果 内 こ

口

提出先

県内に 住 所を有する者 は そ $\bar{\mathcal{O}}$ 住 所地 を管轄する家畜 保 健 衛 生所 \sim 提出 す る

こと

県内 住所を有 な V 者は 埼 玉県 林 ·部畜産 安全課 提出 すること。

なお、 郵送の 場合 は 簡 易書留 によることとし、 「家畜商 講習会受講 申 ·込書在

中」と朱書すること。

ハ 受付期間

平成二十八年七月二十七 日 (水) か 5 八 月十 七 日 (水) まで

郵送の 場合 は、 平成二十八 年八月十七 日 ま で \mathcal{O} 消 印 のあるも \mathcal{O} に 限る。

五 手数料の納付

三千五 百 円相当額 \mathcal{O} 埼 玉県 証 紙 を受講申 請書に貼付 7 納 付 すること。

六 その他

に 0 V T は、 埼 玉県農林 部 畜産安全 一課(電話) \bigcirc 兀 八一八三〇一四 九三 に

問い合わせること。

埼玉県告示第八百九十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、

次のように保安林の指定を解除する。

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

解除に係る保安林の所在場所

埼玉県入間郡毛呂山町大字旭台一〇〇

二 保安林として指定された目的

解除の理由

耕地の防風

三

指定理由の消滅

埼玉県告示第八百九十九号

第十四条第三項の規定により公示する。 \mathcal{O} で、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である三郷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

三郷市

二作業種類

基準点測量

三 作業地域

三郷市栄四丁目地内

四 作業期間

平成二十八年七月十五日から平成二十八年八月十九日まで

埼玉県告示第九百号

規定により公示する。 和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の 月十七日終了した旨測量計画機関である埼玉県から通知を受けたので、測量法(昭平成二十七年埼玉県告示第千百四十一号で公示した公共測量は、平成二十八年六

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第九百一号

同法第十四条第三項の規定により公示する。 けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する 測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

作業種類

さいたま市

 $\vec{-}$

公共測量 (さいたま市区域線測量業務)

三 作業地域

さいたま市北部建設事務所管内

四 作業期間

平成二十八年五月六日から平成二十九年三月二十四日まで

埼玉県告示第九百二号

第三条第一項の規定により、 なお、関係図書は、埼玉県秩父県土整備事務所におい 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号) 次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。 て縦覧に供する。

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

近戸上地区

と標柱一号を結んだ線によって囲まれた区域 次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次結んだ線及び標柱八号

標柱番号	市町	村	大	字	字	粗	番
_	秩父市		近戸町	щĵ		一九九二番	
=	同		同			一九九〇番三	
三	同		同			一九九〇番三	
四	同		同			一九九〇番一	
五.	同		同			一八九八番六	
六	同		同			一八六〇番一	
七	同		同			一八九八番一地	地 先
八	同		同			一九九一番一地	先

埼玉県告示第九百三号

二十年埼玉県告示第七百五十六号)のうち、 戒区域及び土砂災害特別警戒区域(平成十八年埼玉県告示第五百二十七号及び平成 法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年 次の区域の指定を解除する。

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

土砂災害警戒区域

三沢			中組―3			中組―9			中組―4			中組一8			中組―1			中組—7			西 1		土砂災害警戒区域の名称
県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県飯能		土砂災害警戒区域																		
土石流			急傾斜地の崩壊	なる自然現象の種類	土砂災害の発生原因と																		

中 組 - 7					西 - 1				戒区域の名称	土砂災害特別警
平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県				区域	土砂災害特別警戒
急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊			現象の種類	原因となる自然	土砂災害の発生
平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に関する事項	規制に必要な衝撃	う建築物の構造の	防止するために行	土砂災害の発生を

土砂災害特別警戒	
 戒区域	

	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	白山神社沢4号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	白山神社沢1号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	白山神社沢3号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	白山神社沢2号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	蔵柱南沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	加久木川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	中組川
	置いて縦覧に供する。	

 に 供	に備		飯能	三沢 平面	に供	に備		飯能	中組―3 ――平面	に供	 に備	所及	飯能	中組―9 平面	に供	に備	所及	飯能	中組―4 平面	に供	 に 備		飯能	中組―8	に供	 に 備		飯能	中組—1 平面	に供	 	所及	
供する。 	え置いて縦覧	び飯能市役所	1.県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び飯能市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び飯能市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び飯能市役所	1.県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び飯能市役所	1.県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び飯能市役所	『県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	(び飯能市役所	19 二季矿马矛
				土石流					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊				
に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	食育學二團仿马

に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉	土石流	平面図等を埼玉県	白山神社沢4号
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉	土石流	平面図等を埼玉県	蔵柱南沢

埼玉県告示第九百四号

法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により、 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年 次の土地の区域を

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

土砂災害警戒区域

大河原 		天王平			東風影 -			間野			東吾野小沢 -			峯ノ入沢 T			日生さやま台団地			根岸		土砂災害警戒区域の名称
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を奇玉県阪ド	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県川越	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県川越		土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊		地すべり		,	地ナベク			地すべり			土石流			土石流			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊	なる自然現象の種類	土砂災害の発生原因と

	平面図等を埼玉県飯能	ー ト ト
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小山平川
	置いて縦覧に供する。	
, -	県土整備事務所に備え	
	平面図等を埼玉県飯能	堂平川—2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
	平面図等を埼玉県飯能	堂平川—1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—6
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—7
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原-3-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	大河原—3—2

	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	川 寺
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	南町
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	御 側 川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	上 畑 - 4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	上畑―3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	上畑―2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	上 畑 - 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	杉ノ谷川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	前谷ツ川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小山入川-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小山入川―1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	

- 岩渕 - 2	岩 渕 1 2	岩 渕 1 1 1	宮倉川	下畑―3	下 畑 - 2	下 畑 - 1 1	笠 縫 2	前 ケ 貫 一 2 1
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	平面図等を埼玉県飯能 平面図等を埼玉県飯能 平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。 置いて縦覧に供する。 県土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。 県土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

土石流	平面図等を埼玉県飯能	新坂川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	秋津川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	妙円寺沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	三ツ沢入1号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	三ツ沢入2号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	前ヶ貫川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	中村川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	三ツ沢入3号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	門神川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	岩渕―5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	岩渕—4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	岩渕―3

; (県土整備事務所	
急傾斜地の崩壊	-9 平面図等を埼玉県飯能	飯能―
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県飯能	飯能
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	―7	飯能
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	―8	飯能
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
地すべり	沢 平面図等を埼玉県飯能	要害沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	沢 平面図等を埼玉県飯能	深井沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	-6 平面図等を埼玉県飯能	阿須—
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	-4-2 平面図等を埼玉県飯能	阿須—
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	-4-1 平面図等を埼玉県飯能	阿須—
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	7 平面図等を埼玉県飯能	阿須—
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	-2 平面図等を埼玉県飯能	阿須―
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	

急 傾 斜 地 の 崩 壊	い 土 面 い 土 面 い 土 i	
二 土 石 流	型面図等を埼玉県飯能 型面図等を埼玉県飯能	下 注 そ
土 土 石	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	中山沢
土 石 流 流	平面図等を埼玉県飯能平面図等を埼玉県飯能平面図等を埼玉県飯能	本郷訪川
土 石 流	置いて縦覧に供する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	西伝寺沢
急 傾 斜 地 の 崩 壊	置いて縦覧に供する。 果土整備事務所に備え 平面図等を埼玉県飯能 平面図等を埼玉県飯能	飯 能 - 1 1 1 0

土石流	号 平面図等を埼玉県飯能	白山神社沢3号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	子 平面図等を埼玉県飯能	白山神社沢2号
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	蔵柱南沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	加久木川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	中組川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	三沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	中組―3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	中組—9
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	中組—4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	中 組 8
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	中組—1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	中組—7

急傾斜地の崩壊	楢尾―3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	楢尾―2
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	楢尾―1
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	椋宮 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	布里 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	西ノ入沢2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	田中沢 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	出入沢 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	赤柴 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	赤柴2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	滝の沢 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
土石流	西ノ入沢 平面図等を埼玉県秩父

	平面図等を埼玉県秩父	橋 1
	置いて縦覧に供する。	
急傾斜地の崩壊	県土整備事務所こ備え 平面図等を埼玉県秩父	釜 ノ 上 2
	置いて縦覧に供する。	
/_	県土整備事務所に備え	
^ 急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	釜 ノ 上 1
	置いて縦覧に供する。	
70	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	鉢久保
	置いて縦覧に供する。	
<i>/</i> C	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	釜の上
	置いて縦覧に供する。	
<i>/</i> C	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	3 平面図等を埼玉県秩父	吉田小学校3
	置いて縦覧に供する。	
,,	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	4 平面図等を埼玉県秩父	吉田小学校2
	置いて縦覧に供する。	
,,	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	- 平面図等を埼玉県秩父	吉田小学校1
	置いて縦覧に供する。	
,,	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	沢 口 1
	置いて縦覧に供する。	
,,	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	中井ノ入
	置いて縦覧に供する。	
, C	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	楢尾—4
	置いて縦覧に供する。	
<u></u>	県土整備事務所に備え	

布 里 2	沢 口 2	西	半根古	橋倉2—2	橋 倉 2 1	田 中 3	田 中 2	田 中 1	椋 本 2 1
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	置いて縦覧に供する。果土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。果土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。果土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。 果土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え	いて縦覧に供いて縦覧に供	県土整備事務所に備え 聖和図等を埼玉県秩父 平面図等を埼玉県秩父	平面図等を埼玉県秩父 平面図等を埼玉県秩父 平面図等を埼玉県秩父
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

急傾斜地の崩壊	2-1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	井1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	田 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	沢1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	場沢1-3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	場沢1-2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	場沢1-1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	赤柴2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	上5 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	里3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	赤柴1 平面図等を埼玉県秩父

県土整備事務所に備え	藤沢4-1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え		置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	首部沢-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	首部沢―1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	桜井5-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	桜井5-1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	桜井4 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	桜井3 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	桜井2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	新田原1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	関2-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地	
	傾			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊	

	て縦覧に供する	
急傾斜地の崩壊	早上整備事务所で備え 平面図等を埼玉県秩父	関 3 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	万場沢2-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	万場沢2-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	暮坪
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	取方
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	福田―2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	福田——1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	番戸
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤六
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	新田原
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤沢4-2
	置いて縦覧に供する。	

土石流	平面図等を埼玉県秩父	賴母沢 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	和田
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	藤芝沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	頼母沢 6
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	福田1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	首部沢 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤沢6―2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤沢6-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤沢 5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	新田原 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	関 4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	関 3 — 2

	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤頼 2-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤頼 2 — 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	頼母沢―2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	頼母沢―1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤頼―2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤頼—1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	藤芝沢2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	葉暮沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	頼母沢2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	八五寺沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	江義沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	

腰—3	腰—2	腰 - 1	賴母沢 5	賴母沢 4	頼母沢3	藤頼 7	藤 頼 6	藤頼 5	藤 頼 4	藤頼 3
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。果土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。果土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
急傾斜地の崩壊										

根岸 平				戒区域の名称 区	土砂災害特別警 土
面図等を埼玉県				域	砂災害特別警戒
急傾斜地の崩壊			現象の種類	原因となる自然	土砂災害の発生
平面図等を埼玉県	に関する事項	規制に必要な衝撃	う建築物の構造の	防止するために行	土砂災害の発生を

土砂災害特別警戒区域

	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	野出
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	岩田下郷
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	下郷
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	西沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤芝—2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	藤芝—1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	久長上郷
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	三宮寺原
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	元郷

に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大河原—1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大河原—3—3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大河原-3-2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大河原-3-1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	東吾野小沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	峯ノ入沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び狭山市役所		所及び狭山市役所	
川越県土整備事務		川越県土整備事務	

		堂平川—2					堂平川—1					大河原—6					大河原—5					大河原—4					大河原—7					大河原—2
に備え置いて縦覧の形及び飯能市役所	まず 気をすれる ままれる こうれい こうかい こうかい こうかい しょう はい こうかい しょう はい こうかい しょう	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県
		土石流					土石流					急傾斜地の崩壊																				
に備え置いて縦覧の形及び飯能市役所	能県土整備事	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県

		上畑―2					上畑―1					杉ノ谷川					前谷ツ川					小山入川—2					小山入川―1					小山平川	
所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流																					
所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

飯能県土整備事務	前ヶ貫―2 平面図等を埼下	に供する。	に備え置いて質	所及び飯能市場	飯能県土整備車	前ヶ貫―1 平面図等を埼下	に供する。	に備え置いて質	所及び飯能市の	飯能県土整備車	川寺 平面図等を埼丁	に供する。	に備え置いて質	所及び飯能市の	飯能県土整備東	南町 平面図等を埼田	に供する。	に備え置いて質	所及び飯能市の	飯能県土整備東	御側川平面図等を埼下	に供する。	に備え置いて質	所及び飯能市の	飯能県土整備東	上畑―4 平面図等を埼丁	に供する。	に備え置いて質	所及び飯能市の	飯能県土整備東	上畑―3 平面図等を埼上	に供する。	
務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役 所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役 所	事務	玉県 土石流		縦 覧	役 所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦 覧	役 所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		_
飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	_

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	宮倉川
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下畑―3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下畑―2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下 畑 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	岩 沢 — 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	笠縫—2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	

	に	所	飯	門神川平	に	VZ.	所	飯	岩渕―5 平	に	K	所	飯	岩渕―4 平	に	(Z	所	飯	岩渕―3	に	に	所	飯	岩渕―2 平	に	に	所	飯	岩渕-1-2 平	に	に	所	飯
(供する。	に備え置いて縦覧	及び飯能市役所	能県土整備事務	-面図等を埼玉県	供する。	に備え置いて縦覧	及び飯能市役所	《能県土整備事務	-面図等を埼玉県	供する。	に備え置いて縦覧	及び飯能市役所	能県土整備事務	- 面図等を埼玉県	供する。	.備え置いて縦覧	及び飯能市役所	%能県土整備事務	- 面図等を埼玉県	供する。	.備え置いて縦覧	及び飯能市役所	能県土整備事務	- 面図等を埼玉県	供する。	に備え置いて縦覧	及び飯能市役所	(能県土整備事務	- 面図等を埼玉県	供する。	に備え置いて縦覧	及び飯能市役所	能県土整備事務
				土石流					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊				
に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役	飯能県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務

飯 平 に 所 飯 平 に に 所 飯 平 に 供 備 及 能 面 供 備 及 能 面 供 す え び 県 図 す え が 県 図 土 等 る 置 飯 土 等 る。 い 能 整 を 。 い 能 整 を 。	急 傾 斜 地 の 崩 壊 壊	に供する。 が能 県土整備事務 に供する。 が能 県土整備事務 に供する。 が能 県土整備事務 に供する。 が、 で、 縦下の が、 で、 縦下の が、 で、 縦下の が、 で、 が、 が、 で、 が、 が、 が、 で、 が、 で、 が、	阿 須
備及能面供備及能面	土	備及能面供備及能面	三 ツ 沢 入 1 号
に 所 飯 平 に 所 飯 平 面 供 備 及 能 面 図 ま さ 置 飯 土 等 る。い 能 整 を い 能 整 を	土石流流	平面図等を埼玉県 で	中 村 川 沢 入 3 号

		飯能—10					飯能—9					飯能——1					飯能—7					飯能—8					深井沢					阿須—6	
所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流					急傾斜地の崩壊	
所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

飯能県土整備事務	中組―1 平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び飯能	飯能県土整	中組―7 平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び飯能	飯能県土整	西-1 平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び飯能	飯能県土整	伊倉沢 平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び飯能	飯能県土整	入沢 平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び飯能	飯能県土整	中山沢 平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び飯能	飯能県土整	飯能-11 平面図等を	に供する。
// // // // // // // // // // // // //	埼玉県 急傾斜地の崩壊		て縦覧	市役所	備事務	埼玉県 急傾斜地の崩壊		て縦覧	市役所	備事務	埼玉県 急傾斜地の崩壊		て縦覧	市役所	備事務	埼玉県 土石流		て縦覧	市役所	備事務	埼玉県 土石流		て縦覧	市役所	備事務	埼玉県 土石流		て縦覧	市役所	備事務	埼玉県 急傾斜地の崩壊	
飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

流 物地の崩壊 平面図等を埼玉県 上整備事務 県 で 一役 所及 び飯能 市役 所 及 び飯能 市役 所 及 び飯能 市 役 所 及 び飯能 市 役 所 及 び飯 能 市 役 所 及 び飯 能 市 役 所 務 県 上 整 備 事 事 別 所 務 県 野 所 務 県 野 所 務 県 野 所 務 県 野 所 務 県	土 土 石 流	供する。供する。供する。供する。を場上整備 を が が が に に に が に が に が に が に が に が を が に に に が と に に が と に が と に が と に が と に が と に な が と に な い な に な い と な に な り に な い と い と な り に な り に な り に な り に な り に り に な り に り に り に り に り に り に り に な り に り に り に り に り に り に り に り に な り に <br< th=""><th></th></br<>	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 がの崩壊 がの崩壊 がの崩壊 がの崩壊 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に偏え置いて縦 を 衛 玉 に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	土 土 石	備え置いて縦横え置いて縦	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に備え置いて縦 を	土 土 石 流	及び飯能 市 で し で し に 果 土 整 備 え 置 い で 縦 は ま を 場 、 に に に に に に に に に に に に に	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に備え置いて縦 を	土 土 石 流	能 県 土 整 備 え 置 い で 縦 する。 が に に に に に に に に に に に に に	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 近に付え置いて縦っる。 で横え置いて縦っる。 平面図等を埼玉 単地の崩壊 近に供する。 単面図等を埼玉 単面図書を埼玉 単面図等を埼玉 単面図 単面図 <t< td=""><td>土 土 石</td><td>面図等を 場で が が が が が が が が が が が が が が が が が が</td><td></td></t<>	土 土 石	面図等を 場で が が が が が が が が が が が が が が が が が が	
地の崩壊 地の崩壊 平面図等を 物	土石液	供する。 備え置いて縦 が れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ	蔵柱南沢
地の崩壊 地の崩壊 平面図	土石海	備え置いて縦	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に備え置いて縦する。 で供する。 に供する。 では、之置いて縦手を埼玉 経動能県土整備事 本面図等を埼玉 経動能・市役 経動能・市役 本面図等を埼玉 経過等を埼玉 経過等を埼玉 経過等を埼玉 経過等を埼玉 経過等を埼玉 経過等を埼玉 日本	土石流	りて 負債 下名	
地の崩壊 地の崩壊 平面図等を埼玉 で供する。 に供する。 が能県土整備事 で後半を埼玉 が後半を埼玉 が後半を増事 を増 下没 に に は いて 縦 手 を 増 事 玉 を 増 事 玉 に が と に が と に が と に が と に が と が と が と が	土石流	一所及び飯能市受所	
地の崩壊 地の崩壊 平面図等を埼玉 地の崩壊 平面図等を埼玉 に供する。 が能 県土整備事 に備え置いて縦 に備え置いて縦 事を埼玉 縦 手を	土石流	飯能県土整備事務	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 が		平面図等を埼玉県	三沢
地の崩壊地の崩壊地の崩壊地の崩壊所及び飯能県土整備を衛生 に供する。に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に備え置いて縦 が飯能県土整備事 に備え置いて縦 が飯能県土整備事 に備え置いて縦 が飯能市役 が飯能市役		に供する。	
地の崩壊 地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が		に備え置いて縦覧	
地の崩壊 単の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 が能県土整備事 でが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		所及び飯能市役所	
地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉に備え置いて縦に備え置いて縦に備え置いて縦に備え置いて縦に横する。 に供する。 にはいり にはいり にはいり にはいり にはいり にはいり にはいり にはいり		飯能県土整備事務	
地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉に備え置いて縦 に備え置いて縦 に備え置いて縦 に備え置いて縦 に備え置いて縦 に横する。	急傾斜	平面図等を埼玉県	中組—3
地の崩壊		に供する。	
地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉 に備え置いて縦に備え置いて縦 に備え置いて縦 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が		に備え置いて縦覧	
地の崩壊		所及び飯能市役所	
地の崩壊平面図等を埼玉地の崩壊一の損壊一の崩壊一の損害一の崩壊一の損害一の崩壊一の損害一の前壊一の損害一の前壊一の損害一の前壊一の損害一の前壊一の損害一の前壊一の前一の前壊一の前一の前壊一の前中の前壊一の前中の前壊一の前中の前壊一の前中の前壊一の前中の前壊一の前中の前壊一の前中の前一の前 <td></td> <td>飯能県土整備事務</td> <td></td>		飯能県土整備事務	
地の崩壊平面図等を埼玉地の崩壊所及び飯能市役に備え置いて縦	急傾斜	平面図等を埼玉県	中組—9
地の崩壊 平面図等を埼玉地の崩壊 平面図等を埼玉		に供する。	
地の崩壊		に備え置いて縦覧	
地の崩壊 平面図等を埼玉		所及び飯能市役所	
地の崩壊 平面図等を埼玉		飯能県土整備事務	
	急傾斜	平面図等を埼玉県	中 組 - 4
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
斜地の崩壊 平面図等を埼玉県	急傾斜	平面図等を埼玉県	中 組 8
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	

こせら。		に供する。に備え置いて縦覧	
及び秩		及び秩父市役	
秩父県土整備		秩父県土整備事務	
平面図等を埼	土石流	平面図等を埼玉県	竹の久保沢
て縦覧に供す		て縦覧に供する。	
町役場に備え		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備		東松山県土整備事	
平面図等を埼	土石流	平面図等を埼玉県	細入沢
て縦覧に供す		て縦覧に供する。	
町役場に備え		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整		東松山県土整備事	
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	細入 — 2 — 2
て縦覧に供す		て縦覧に供する。	
町役場に備え		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整		東松山県土整備事	
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	細入-2-1
て縦覧に供す		て縦覧に供する。	
町役場に備え		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備		東松山県土整備事	
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	細入—1
て縦覧に供す		て縦覧に供する。	
町役場に備え		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整		東松山県土整備事	
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上宿
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市		所及び飯能市役所	
飯能県土整備		飯能県土整備事務	

に備え置	備え置いて縦が及び秩父市役	
1	父県土整備事務	
土石流平	図等を埼玉県	西ノ入沢2
IZ.	0	
lc	に備え置いて縦覧	
	所及び秩父市役所	
秩	秩父県土整備事務	
土石流 平	平面図等を埼玉県 -	田中沢
に	に供する。	
に	に備え置いて縦覧	
	所及び秩父市役所	
秩	秩父県土整備事務	
土石流 平	平面図等を埼玉県 -	出入沢
K	に供する。	
IZ.	に備え置いて縦覧	
	所及び秩父市役所	
	秩父県土整備事務	
土石流 平	平面図等を埼玉県 -	赤柴
lZ.	に供する。	
に	に備え置いて縦覧	
所	所及び秩父市役所	
秩	秩父県土整備事務	
土石流 平	平面図等を埼玉県 -	赤柴2
に	に供する。	
(Z	に備え置いて縦覧	
所	所及び秩父市役所	
秩	秩父県土整備事務	
土石流 平	平面図等を埼玉県 -	滝の沢
に	に供する。	
lZ.	に備え置いて縦覧	
所	所及び秩父市役所	
秩	秩父県土整備事務	
土石流 平	平面図等を埼玉県 -	西ノ入沢

		中井ノ入					楢尾—4					楢尾—3					楢尾—2					楢尾—1					椋宮					布里	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

秩父県土整備事務平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	秩父県土整備事務平面図等を埼玉県	橋 倉 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	釜 / 上 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	釜 / 上 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	鉢久保
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	釜の上
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	吉田小学校1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	沢 口 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	

に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	橋倉2-1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	田 中 3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	田 中 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	田 中 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	椋 本 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	椋 本 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		戸のて利か言名声	

に供する。	に備え置	所及び秩	秩父県土整	布里3 平面図等	に供する。	に備え置	所及び秩	秩父県土整	赤柴1 平面図等	に供する。	に備え置	所及び秩	秩父県土整	布里2 平面図等	に供する。	に備え置	所及び秩	秩父県土整	沢口2 平面図等	に供する。	に備え置	所及び秩	秩父県土整	西平面図等	に供する。	に備え置	所及び秩	秩父県土整	半根古平面図等	に供する。	に備え置	所及び秩	利 / リニ
	いて縦覧	父市役所	整備事務	を埼玉県 急傾斜地の崩壊		いて縦覧	父市役所	整備事務	を埼玉県 急傾斜地の崩壊		いて縦覧	父市役所	整備事務	を埼玉県 急傾斜地の崩壊		いて縦覧	父市役所	整備事務	を埼玉県 急傾斜地の崩壊		いて縦覧	父市役所	整備事務	を埼玉県 急傾斜地の崩壊		いて縦覧	父市役所	整備事務	を埼玉県 急傾斜地の崩壊		いて縦覧	父市役所	惠
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	私 夕 男 小 書 術 書 著

に備え置いて縦覧		一に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	兎田
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	藤沢 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	万場沢1-3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	万場沢1-2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	万場沢1-1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	赤柴2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	井上5

	藤沢 4-1					藤沢 3					首部沢―2					首部沢—1					桜井5-2					桜井5-1					桜井4		
秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧
	急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊		
秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧

供備及父面 供備及父面 供備及父面 供備及父面 供備及父面 供備及父面 供備及父面 供備及父面 供荷及父面 供荷及 の 無 図 する で 果図 する で 非備 場 で 果図 する で 市備 場 で 市 備 場 で 非 価 場 で 市 備 場 で ボ で 市 備 場 で ボ で 市 備 場 で ボ で 市 備 場 で ボ で 市 備 場 で ボ で ボ で ボ で ボ で ボ で ボ で ボ で ボ で ボ で	°\	す	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 で称父県、土 整 埼 田図等を 埼 正 に備え置いて 秩 父県、土 整 を 埼 正 に備え 置いて 秩 役 県 土 整 を 埼 正 に備え 置いて 様 役 事 玉 縦 役 事 玉 縦 役 事 玉 縦 役 事 玉	l í		
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が 秩父県土土整を埼田図等を埼田図等を埼田図等を埼田図等を埼田図等を埼田図等を埼田図等を埼田図等	ハて従覧	に備え置	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が、秩父県、土 整 を 埼田図 等 を 埼田図 を	父市役所	所及び秩	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が、	整備事務	秩父県土	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 に供する。 に偏え置いて縦 を	を埼玉県 急傾	平面図等	福 田 2
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が 秩父県土整備、定備、え置いて秩・空場、土整・衛、で、大空県土を・埼、工で、大空県土を・埼、工で、大空県土地の崩壊 では、大学・で、大学・で、大学・で、大学・で、大学・で、大学・で、大学・で、大学・で	0	に供する。	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が、	いて縦覧	に備え置	
地の崩壊 地の崩壊 に供する。 にが、	父市役所	所及び秩	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が、役県土整備、定備、之置いて、縦で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	土整備事務	秩父県土	
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に供する。 が我父県土整備え置いて秩父市役事を埼玉 縦役事 を埼玉	を埼玉県 急傾	平面図等	福 田 1
地の崩壊 地の崩壊 地の崩壊 に備え置いて縦 で	0	に供する。	
地の崩壊 地の崩壊 中面 図等を 埼玉 で供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 で供する。 で供する。 で供する。 が	いて縦覧	に備え置	
地の崩壊 地の崩壊 に備え置いて縦 で供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 が	父市役所	所及び秩	
地の崩壊 地の崩壊 に備え置いて縦 に供する。 が	整備事務	秩父県土	
地の崩壊 に備え置いて縦 に供する。 がみび秩父市役 がん がん がん で がん で がん で がん で がん で がん で がん	を埼玉県一急	平面図等	番戸
地の崩壊 地の崩壊 平面図等を埼玉 に備え置いて縦 所及び秩父市役 所及び秩父市役 で横え置いて縦 が	0	に供する。	
地の崩壊 に備え置いて縦 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 に供する。 が で が で が で が で が で が で が で が で が で が	いて縦覧	に備え置	
地の崩壊 に備え置いて縦 に供する。 に供する が で 縦 で が で 縦 で が で 縦 で が で 縦 で が で 縦 す で が で 縦 す で が で が で が で が で が で が で が で が で が で	父市役所	所及び秩	
地の崩壊	整備事務	秩父県土	
地の崩壊 平面図等を埼玉 ・ に備え置いて縦 ・ に備え置いて縦 に備え置いて縦	を埼玉県 急傾	平面図等	藤六
地の崩壊 に備え置いて縦 に備え置いて縦 に備え置いて縦	0	に供する。	
地の崩壊 平面図等を埼玉 に備え置いて縦	いて縦覧	に備え置	
地の崩壊 平面図等を埼玉に備え置いて縦	父市役所	所及び秩	
地の崩壊 平面図等を埼玉に備え置いて縦	整備事務	秩父県土整	
供する。 備え置いて縦	を埼玉県 急傾	平面図等	新田原
備え置いて縦		に供する。	
	いて縦覧	に備え置	
所及び秩父市役所	父市役所	所及び秩	
秩父県土整備事務	整備事務	秩父県土	
斜地の崩壊 平面図等を埼玉県	を埼玉県 急傾	平面図等	藤沢4-2
に供する。	0	に供する。	
に備え置いて縦覧	いて縦覧	に備え置	
所及び秩父市役所	父市役所	所及び秩	

				関 4					関 3 — 2					関 3 — 1					万場沢2-2					万場沢2-1					暮坪				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務
				急傾斜地の崩壊																													
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務

 に備	所及	秩父	頼母沢6 平面	に供	に備	所及	秩父	福田1 平面	に供	に 備	所及	秩父	首部沢1 平面	に供	に 備	所及	秩父	藤沢6-2 平面	に供	に 備	所及	秩父	藤沢6-1 平面	に供	に備	所及	秩父	藤沢 5 平面	に供	に 備	所及	秩父	新田原2 平面
え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び秩父市役所	県土整備事務	図等を埼玉県
			土石流					急傾斜地の崩壊																									
に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県

		藤頼— 1					藤芝沢 2					葉暮沢					頼母沢 2					江義沢					和田田					藤芝沢	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					土石流																										
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

父 面 県 図	急傾斜地の崩壊	父 面 県 図	藤 頼 4
供する。		供する。	
備え置いて		備え置いて縦	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	藤頼 3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	藤頼 2—2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	藤頼 2 — 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	頼母沢―2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	頼母沢―1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	藤頼—2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	

腰 1	頼 母 沢 5	頼 母 沢 4	頼 母 沢 3	藤 頼 7	藤 頼 6 5
平面図等を埼玉県	平面図等を埼玉県で供する。	平面図等を埼玉県 一部の図等を埼玉県 一部の図等を埼玉県 「一部の図等を埼玉県	平面図等を埼玉県で供する。	に供する。に供する。に供する。に供する。に供する。に供する。に供する。に供する。	及び秩父市 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (は) (は) (な) (は) (な) (は) (な) (は) (な) (は) (な) (は) (な) () ()
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急 傾 斜 地 の 崩 壊
平面図等を埼玉県	平面図等を埼玉県で供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 に備え置いて縦覧	平面図等を埼玉県で供する。	に備え置いて縦覧に備え置いて縦覧に備え置いて縦覧に備え置いて縦覧	及び秩父市役 「 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (大) (株) (大) (株) (大)

				藤芝——1					久長上郷					三宮寺原					元郷					腰—3					腰 — 2				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務
				急傾斜地の崩壊																													
に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事

				野出					岩田下郷					下郷					西沢					藤芝—2
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び長瀞町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び長瀞町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び長瀞町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県
				急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流					土石流					急傾斜地の崩壊
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び長瀞町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び長瀞町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び長瀞町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県

埼玉県告示第九百五号

土 地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。 土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一組合の名称

桶川市坂田西特定土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成五年一月五日から平成三十四年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川 市大字坂 田字南、 字宮前、 字堀の 内 及び字細谷の 部、 大字加納

字峯の一部、末広三丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県桶川市坂田東二丁目三番地二

五 設立認可の年月日

平成五年一月五日

六 変更認可の年月日

平成二十八年七月八日

埼玉県告示第九百六号

り、 より告示する。 埼玉県証紙条例(昭和三十九年埼玉県条例第六十三号)第六条第一項の規定によ 埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、 同条第三項の規定に

平成二十八年七月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県飯能市大字双柳九百四十七番地七

横田 実

一 指定年月日

平成二十八年七月五日

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第八号

区域を次のように変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、 道路の

課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十八年七月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

平成二十八年七月八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 小 高 巌

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 春日部久喜線

三 道路の区域

新	Iβ	田 新 別	1
一九地先まで 一九地先まで		X	
レ 	9 一 五 一 二 番 一 地	間	
四二・九九~	=======================================	(メートル)	敷地の幅員
- / (;		(メートル)	延長
		備	
		考	

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第九号

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

その関係図面は、平成二十八年七月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 小 高 巌

	пb
春 日	路
日部久喜線	線
喜 線	名
地か久生ら恵	
光ら同市 久	供
で 市久 喜 東	用
東四四	開
丁 自	始
で、「市久喜東四丁目一二五六番一九八喜東四丁目一五一二番一地先	Ø
五二六番	区
番一	間
九先	
立	供
成二十	用
十 八 年	開
七	始
月八	0)
日	期
	日
延長 一八〇・九六メートル	備考

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十号

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十八年七月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

平成二十八年七月八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 小 高 巌

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 \mathcal{O} 開 発

行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 槻 淳 一

一許可番号

平成二十八年三月十八日

指令川建セ第二七〇一〇二〇号

二 検査済証番号

平成二十八年七月四日

川建セ第二八〇〇一九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字十三塚三千六百十六番二、三千六百十七番一

三千六百十八番二、 町道九千七百八号線の各一部及び三千六百十九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市箭弓町二丁目四番七号

株式会社加藤不動産 代表取締役 加藤 一三

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開 発

行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 槻 淳 一

一許可番号

平成二十八年三月二十二日

指令川建セ第二七〇〇九七〇号

二 検査済証番号

平成二十八年七月五日

川建セ第二八〇〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字唐子二千四百十番一 二千四百十番三、二千四

白十番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾三百九十七番地六 二F

森田 宏美

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第八号告 一宗

埼玉県建築基準法施行条例(昭和三十五年埼玉県条例第三十七号)第五十六条の

三第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十八年七月八日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

			号	第 秩 - 二		指定番号	
号	三第一項第五	第五十六条の	準法施行条例	埼玉県建築基	道路の種類	各分に	主に
			月八日	平成二十八年七		指定の年月日	
			九番一	埼玉県秩父郡長瀞町大字長瀞字地藏堂九百八十		指定に係る道路の位置	
			ル	二十九・四〇メート	(単位メートル)	道路の延長	指定に係る
				四・二〇メートル	(単位メートル)	道路の幅員	指定に係る

埼玉県教委告示第二十二号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十八年七月八日

玉県教育委員会委員長 髙 木 康 夫

日時

平成二十八年七月十三日 午前十

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

ロイ 埼玉県社会教育委員の任免について埼玉県教職員健康審査会委員の委嘱に つい て

ニハ 埼玉県立近代美術館協議会委員の任免 0 7) 7

その他

平成二十八年七月八日

埼玉県市町村職員共済組合 理事長 原 口 和 久

日本語の	掛	量益計算書の要旨														(単	位:千円)
 機 金 金 1 503756 3 532505 2 1335925 1327029 2 1335925 1277029 2 13.316												宿泊	宿泊				
接触性 (1.6377.66) 3.3373.07 2 1.338.92 1.378.27 1 1.279.27 0 6.318 1.672.27 0 1.0 1.779.27 1 1.279.27 1		経理区分	短期	長期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保 健	アルヘ"ンローセ"	会 館	貯 金	貸付	物資	財形
無理性に対していまった。 1.500.00 1.500.		負 担 金	16,517,964	26,323,039		:				563,438	690,541						
対象及び形態性 2.777 197,000 197,000 144 2.427 465 7.912.55 335 15 15 15 15 15 15	収	掛金(組合員保険料)	16,350,264	13,919,481	14,622,303	1,270,267					672,219						
		施設収入・商品売上										246,197	53,697				
世紀東から海入会 2,453,172 2,453,172 2,453,172 2,453,172 2,545,272 2,545		利息及び配当金	2,775					187,107	167,855	691	449	2,422	645	7,912,252	353	15	
世級を対している。	7.	その他収入	2,992,716							175,971	117,406	252,362	116,087	306,722	333,565	84,512	659
## 18,317,107 40,242,520 50,161,220 2,540,500 45,318 187,107 167,855 844,48 1,480,415 55,089 170,429 8,218,576 6 22,333,318 84,527 6 後職員給与 1 20,334 57,665 22,335 24,477 46,019 55,089 4,212 2 数数金数件 科質		他経理から繰入金								104,330		50,000					
接触性 (16,28,622		前年度支払準備金	2,453,472														
接機 音		計	38,317,191	40,242,520	36,161,226	2,540,503	45,318	187,107	167,855	844,430	1,480,615	550,981	170,429	8,218,974	333,918	84,527	659
接受・事務費		給 付	16,236,523														
整部 品 仕 入		役職員給与								266,343	57,965	29,263	24,574	46,019	55,080	4,212	
数 食材料要 1871 187		旅費・事務費								51,074	4,770	3,169	570	4,286	3,233	50	
安 託 費		商品仕入										7,553	188				
支 五 利 息		飲食材料費										55,834					
接合金拉达金 449.711		委 託 費								61,846	143,737	84,274	31,483	107,496	24,710	600	
負担金払込金 26,323,09 21,538,923 1,270,236 45,318 14,622,305 12,70,267 13,919,481 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918 14,622,305 12,70,267 14,918	支	支払利息						187,107	167,855		***************************************			7,455,525	284,827	65,944	659
田本記念金(総合資産機合料とない。) 13,919,481 14,622,303 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,267 1,270,270		連合会払込金	449,771												16,288		
振展系音が接金 2,20,868		負担金払込金		26,323,039	21,538,923	1,270,236	45,318										
前期高齢者的付金 7,117,445 179				13,919,481	14,622,303	1,270,267						ļ					
出 海 年 総 表 達 金 人 保 世 拠 出 金 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			7,117,445			ļ						ļ					
世 巻人俊穂勝田金 179		後期高齢者支援金	6,230,863														
を人能機能出金 179		病床転換支援金															
過度者給付拠出金 639,408 104,331 50,000	Щ		179														
その他支出 4,347,004																	
公平度支払準備金 2,464,464 1		他経理へ繰入金	104,331								50,000						
公平度支払準備金 2,464,464 1		その他支出	4,347,004			ļ				454,897	1,075,795	211,453	84,538	30,542	20,303	3,309	
差引当期利益金文は当 期損失金(△) 727,203			2,464,464														
差引当期利益金文は当 期損失金(△) 727,203		計	37,589,988	40,242,520	36,161,226	2,540,503	45,318	187,107	167,855	834,160	1,332,267	391,546	141,353	7,643,868	404,441	74,115	659
貸借対照表の要旨	差	当期利益金又は当	727,203							10,270	148,348	159,435	29,076	575,106	△ 70,523	10,412	
資産 流動資産 6.442,740 9,898,868 4,920,794 338,672 6.064 1,402,626 536,012 804,848 1,687,183 1,626,391 849,946 36,779,758 2,280,928 18,561 産産 固定資産 日の発産 1 20,043,090 18,564,560 11,992 614 2,233,974 1,053,584 417,083,165 11,415,686 3,410,643 54,9 資産合計 6,442,740 9,898,868 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 816,840 1,687,197 3,860,365 1,903,549 453,862,923 13,696,614 3,429,204 54,9 負債 377,804 9,898,868 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 230,128 82,755 209,713 640,417 43,423 11,370,333 3,340,390 54,9 負債合計 2,842,267 9,898,688 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 230,128 82,755 209,713 640,417 43,423 11,370,333 3,340,790	,991	損犬並(△)															
産産 固 定 資 産 合 計 6.442.740 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 816.840 1.687.797 3.860.365 1.903.540 417.083.165 11.415.886 3.410.643 54.9 資 産 合 計 6.442.740 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 816.840 1.687.797 3.860.365 1.903.540 458.862.923 13.696.614 3.429.204 54.8 重要 負 債 377.804 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 230.128 82.755 209.713 640.417 43.423 11.370.333 3.340.390 54.9 負債合計 2.842.267 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 230.128 82.755 209.713 640.417 43.423 11.370.333 3.340.390 54.9 負債合計 2.842.267 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 263.763 583.323 223.237 646.25 430.320.592 11.372.603 3.340.710 54.9 単位 資 利益剰余金 3.600.473	貸	告対照表の要旨															
産産 固 定 資 産 合 計 6.442.740 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 816.840 1.687.797 3.860.365 1.903.540 417.083.165 11.415.886 3.410.643 54.9 資 産 合 計 6.442.740 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 816.840 1.687.797 3.860.365 1.903.540 458.862.923 13.696.614 3.429.204 54.8 重要 負 債 377.804 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 230.128 82.755 209.713 640.417 43.423 11.370.333 3.340.390 54.9 負債合計 2.842.267 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 230.128 82.755 209.713 640.417 43.423 11.370.333 3.340.390 54.9 負債合計 2.842.267 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 263.763 583.323 223.237 646.25 430.320.592 11.372.603 3.340.710 54.9 単位 資 利益剰余金 3.600.473	_		6,442,740	9,898,868	4,920,794	338,672	6,064	1,402,626	536,012	804,848	1,687,183	1,626,391	849,946	36,779,758	2,280,928	18,561	
資産合計 6.442,740 9.898,868 4.920,794 338,672 6.064 21,445,716 19.100,572 816,840 1.687,797 3.860,365 1.903,540 458,862,923 13,696,614 3.429,04 54,9 (大)								20,043,090	18,564,560	11,992	614	2,233,974	1,053,594	417,083,165	11,415,686	3,410,643	54,967
食 流動負債 37,804 9,898,868 4,920,794 338,672 6,064 33,635 500,568 13,524 5,788 430,277,169 2,270 320 債債 固定負債 2,464,463 20,812,267 9,898,668 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 230,128 82,755 209,713 640,417 43,423 11,370,333 3,340,390 54,9 資産利余金 3,802,707 9,898,668 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 263,763 583,323 223,237 646,025 430,320,592 11,372,603 3,340,710 54,9 資産利余金 3,600,473 50,000 50,000 553,077 1,103,493 248,752 269,183 23,542,331 2,324,011 88,494 維資産合計 3,600,473 50,000 50,000 553,077 1,104,474 3,637,128 1,257,335 23,542,331 2,324,011 88,494		L	6,442,740	9,898,868	4,920,794	338,672	6,064										54,967
負債 固定負債 2.644.643 21.445.716 19.100.572 230.128 82.755 209.713 640.417 43.423 11.370.333 3,40,390 54.9 負債合計 2.842.267 9.898.868 4.920.794 338.672 6.064 21.445.716 19.100.572 263.763 583.323 223.237 646.205 430.320.592 11.372.603 3,340.710 54.9 維資利益剰余金 3.600.473 553.077 1.103.493 248.752 269.183 23.542,331 2,324,011 88.494 維資産合計 3.600.473 553.077 1.104.474 3.637,128 1.257,335 23.542,331 2,324,011 88.494								, ,				 					
传 负债合計 2,842,267 9,898,868 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 263,763 583,323 223,237 646,205 430,320,592 11,372,603 3,340,710 54,9	負							21,445,716	19,100,572			ļ				3,340,390	54,967
## 資本剰余金 981 3,388,376 988,152 981 第 23,542,331 2,324,011 8 8,494 第 産 計 資産合計 3,600,473 553,077 1,104,474 3,637,128 1,257,335 23,542,331 2,324,011 8 8,494	債			9,898.868	4,920.794	338.679	6.064										54,967
資利益剰余金 3,600,473 553,077 1,103,493 248,752 269,183 23,542,331 2,324,011 88,494 華純資産合計 3,600,473 553,077 1,104,474 3,637,128 1,257,335 23,542,331 2,324,011 88,494			_,_ 10,001	-,-30,000	-,-20,101	-30,012	0,001	,-10,110	,,	_50,100		 		,.20,032	-,2,000	-,0,110	21,001
産 純資産合計 3,600,473 553,077 1,104,474 3,637,128 1,257,335 23,542,331 2,324,011 88,494			3,600 473							553 077		 		23.542 331	2.324 011	88 494	
																	
負債・純資産合計 6,442,740 9,898,868 4,920,794 338,672 6,064 21,445,716 19,100,572 816,840 1,687,797 3,860,365 1,903,540 453,862,923 13,696,614 3,429,204 54,9		L		0 800 050	4 gan 704	220 670	6.064	91 445 710	10 100 570			ļ					54,967

144
協
-HJ
工
埼玉県告
믔
· 1
告
ш
=
71
14
弔
/17
- //-
/ \
百十二
\Box
+
,
/\
/\
F
. ,
717
++-
(平成
ĦΫ
1-1
_
十八
+
,
1/
/\
\vdash
/H
+
五
五品
- 五月
五月
十五 月一
- 五月二
- 五月二日
- 五月二日
- 五月二日年
- 五月二日第
- 五月二日第
-五月二日第一
-五月二日第二
-五月二日第二·
-五月二日第二千
-五月二日第二千-
七百九一
七百九十四号)

ージ 行

前から十三

誤

字平溝四〇〇五、 四〇〇六の一、 四〇〇八の一 (次の図に示す部分に限る。

正

分に限る。 字平溝四〇〇五・四〇〇六の一・ 四〇〇八の一 (以上三筆につい て次の図の示す部

- \sim ージ 行

前から十四

二 誤

その他に森林につい ては、 主伐に係る伐採種を定めない。

正

その他の森林につい ては、 主伐に係る伐採種を定めない。

正 誤

埼玉県告示第六百十 · 九 号 (平成二十八年五月二日第二千七百九十四号) 中 訂正

 \sim] ジ 行

前 から七

誤

埼玉県秩父市山 田字崩鼻二〇九八、 二〇九九、 二一〇三、二一〇六

正

埼玉県秩 11 て次 0 父市 义 \mathcal{O} 示 Щ す部分に限る。 田字崩鼻二〇九八・ 二〇九九 •二一〇三・二一〇六 (以上四筆に 0

ージ 行

→ ~° 前 から十六

口誤

立木の \mathcal{O} 限度並 び に植栽の方法 期間及び 樹種

正

口 立 木 0 伐採 \mathcal{O} 限度

 \sim ジ 行

前 から十八

誤

て縦覧に供する。 (「次のとおり」 は、 省略 その関係書類を埼玉県庁及び秩父市役所に備え置い

正

次の 図 及 び 「次のとおり」 は、 省略し、 その 図 面 及び関係書類を埼玉県庁及

埼玉県告示第六百二十号 (平成二十八年五月二日第二千七百九十四号) 中訂正

ージ 行

前から十三

誤

字城ノ房七五〇 の 一、 七五〇の二、 七 五 一 \mathcal{O} (次の 図に示す部分に限る。

正

分に限る。 字城ノ房七五〇 の一・七五〇の二・ 七五一の一 (以上三筆に 9 V て次 \mathcal{O} 図の示す部

- \sim ージ 行

前 から十四

二) 誤

その 他に森林に 9 V ては、 主伐に係る伐採種を定め な

正

(____) その 他の森林 に 0 V ては、 主伐に係る伐採種を定め な V)

正 埼玉県告示第六百七十四号 (平成二十八年五月十三日第二千七百九十七号) 中訂

ージ 行

前から十三

誤

字桐木一八一〇、 八 一 一 (次の図に示す部分に限る。

正

字桐木 八 八一 (以上二筆につ 7) て次の 図の示す部分に限る。

ージ 行

- \sim 前 から十四

二 誤

その 他に森林に 0 V ては、 主伐に係る伐採種を定め な V)

正

その 他の森林 に 0 V ては、 主伐に係る伐採種を定めない。